

名古屋市教育委員会告示第13号

指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 7 年 4 月 14 日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市昭和生涯学習センター	愛知県豊田市松ヶ枝町 3 丁目 28 番地 1 株式会社都市環境サービス 代表取締役 福 田 英 治

2 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和12年 3 月 31 日まで

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課